

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第 2 四半期 累計期間	第46期 第 2 四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31 日
売上高 (千円)	9, 500, 340	9, 757, 090	18, 061, 902
経常利益 (千円)	569, 608	579, 316	497, 066
四半期 (当期) 純利益 (千円)	354, 461	342, 735	287, 035
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4, 049, 077	4, 049, 077	4, 049, 077
発行済株式総数 (株)	19, 300, 000	19, 300, 000	19, 300, 000
純資産額 (千円)	11, 902, 337	11, 986, 802	11, 838, 017
総資産額 (千円)	17, 105, 746	16, 978, 077	17, 275, 301
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	19. 28	18. 65	15. 62
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	5	5	10
自己資本比率 (%)	69. 6	70. 6	68. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5, 635	△55, 877	171, 173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△48, 310	△73, 520	△174, 255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△107, 964	△117, 532	△221, 007
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	1, 587, 042	1, 277, 932	1, 524, 862

回次	第45期 第 2 四半期 会計期間	第46期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	11. 77	6. 78

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年1月1日～平成26年6月30日）における日本経済は、企業業績の改善に加え、消費税増税前の駆け込み需要により景気は堅調に推移し、増税後は消費マインドの低下が懸念されましたが、影響は限定的で緩やかな回復が続いております。しかしながら、円安による輸入原材料価格の上昇やエネルギーコストの高騰もあって、先行きは不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費税増税前は高額商品を中心に販売が好調に推移したものの、増税後の反動や天候不順など、消費者の節約志向と相俟って、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中で当社は、百貨店販路ではキャリア世代に向けたブランド『INDIVI（インディヴィ）』を新規展開し、量販店販路では『ELLE EN NOIR（エル アン ノワール）』の展開店舗拡大など、収益拡大に向けた取り組みを強化いたしました。併せて、創立45周年の販売促進キャンペーンにより消費税増税前の駆け込み需要を取り込み、増税後は百貨店・量販店向けに45周年記念限定商品の展開などを行いました。また、コンセプトショップ「フォルムフォルマ」の出店を加速すると共に、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」などのネット販売への取り組みを継続して強化しております。

この結果、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが63億75百万円（前年同四半期比2.5%増）、カラーフォーマルが16億75百万円（同0.5%増）、アクセサリ類が17億5百万円（同5.9%増）と、当第2四半期累計期間の売上高は前年同四半期比2億56百万円増の97億57百万円（同2.7%増）となりました。

利益面では、消費税増税前の駆け込み需要で利益率の高いブラックフォーマルが好調に推移したことに加え、増税後の反動に伴う売上減による影響で返品調整引当金繰入額が減少したことから、売上総利益率は49.4%（前年同四半期比1.4ポイント増）となりましたが、新規出店に伴う販売員給与や賃借料、並びに支払手数料、販売促進費などの増加により、販売費及び一般管理費は、前年同四半期比2億65百万円増（同6.5%増）となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業利益は4億96百万円（前年同四半期比0.8%減）、経常利益は5億79百万円（同1.7%増）、四半期純利益は3億42百万円（同3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べて2億97百万円減少し169億78百万円となりました。これは主に、売上債権の増加1億24百万円があったものの、現金及び預金の減少2億46百万円や投資有価証券の減少1億41百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて4億46百万円減少し49億91百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加1億34百万円があったものの、仕入債務の減少5億7百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて1億48百万円増加し119億86百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少99百万円があったものの、利益剰余金の増加2億49百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、2億46百万円減少し12億77百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は55百万円（前年同四半期は5百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益5億79百万円があったものの、仕入債務の減少額5億7百万円や未払金の減少額1億31百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は73百万円（前年同四半期は48百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出35百万円や敷金及び保証金の差入による支出34百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億17百万円（前年同四半期は1億7百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出93百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	—	19,300,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町6丁目8-1	1,115	5.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	905	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	905	4.69
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	773	4.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
計	—	8,788	45.54

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式 927千株(4.80%)があります。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 295千株を自己株式に含めて計算しております。

4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 927,000	295	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,112,000	18,112	—
単元未満株式	普通株式 261,000	—	—
発行済株式総数	19,300,000	—	—
総株主の議決権	—	18,407	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式 303株を含めて記載しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 295千株を自己株式に含めております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	632,000	295,000	927,000	4.80
計	—	632,000	295,000	927,000	4.80

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-E S O P）」の 信託財産	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目 8-12トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,862	1,277,932
受取手形及び売掛金	3,381,184	3,485,630
電子記録債権	253,612	273,850
商品及び製品	4,156,128	4,082,088
仕掛品	191,129	165,713
原材料	2,809	2,176
その他	356,146	325,613
貸倒引当金	△4,541	—
流動資産合計	9,861,330	9,613,005
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他（純額）	1,271,866	1,245,707
有形固定資産合計	3,259,680	3,233,521
無形固定資産	36,546	83,099
投資その他の資産		
投資有価証券	2,194,559	2,053,458
賃貸不動産（純額）	1,584,424	1,577,963
その他	341,955	420,045
貸倒引当金	△3,196	△3,015
投資その他の資産合計	4,117,743	4,048,451
固定資産合計	7,413,971	7,365,072
資産合計	17,275,301	16,978,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,032,579	551,590
電子記録債務	2,144,596	2,118,380
未払法人税等	98,379	233,273
返品調整引当金	432,000	397,000
その他	869,756	807,521
流動負債合計	4,577,312	4,107,766
固定負債		
退職給付引当金	520,365	493,454
役員退職慰労引当金	176,356	188,624
資産除去債務	39,038	39,394
その他	124,211	162,036
固定負債合計	859,971	883,509
負債合計	5,437,284	4,991,275

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,881,383	4,130,760
自己株式	△340,818	△341,834
株主資本合計	11,322,420	11,570,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,597	416,020
評価・換算差額等合計	515,597	416,020
純資産合計	11,838,017	11,986,802
負債純資産合計	17,275,301	16,978,077

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,500,340	9,757,090
売上原価	4,940,496	4,936,278
売上総利益	4,559,844	4,820,811
販売費及び一般管理費	※ 4,058,709	※ 4,323,890
営業利益	501,135	496,921
営業外収益		
受取利息	437	377
受取配当金	22,409	27,910
受取賃貸料	43,381	43,381
受取ロイヤリティ	15,678	18,646
その他	9,246	14,751
営業外収益合計	91,153	105,068
営業外費用		
貸貸費用	17,393	17,010
支払手数料	4,786	4,804
その他	499	857
営業外費用合計	22,680	22,672
経常利益	569,608	579,316
特別損失		
減損損失	3,931	—
特別損失合計	3,931	—
税引前四半期純利益	565,677	579,316
法人税、住民税及び事業税	232,284	217,846
法人税等調整額	△21,068	18,734
法人税等合計	211,216	236,581
四半期純利益	354,461	342,735

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	565,677	579,316
減価償却費	65,724	78,652
減損損失	3,931	—
受取利息及び受取配当金	△22,847	△28,288
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	19,000	△35,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	△4,722
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18,148	△26,911
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,179	12,268
売上債権の増減額 (△は増加)	△284,800	△124,684
たな卸資産の増減額 (△は増加)	106,155	100,088
前払費用の増減額 (△は増加)	76,098	5,836
仕入債務の増減額 (△は減少)	△307,587	△507,204
未払金の増減額 (△は減少)	△48,173	△131,769
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27,259	92,502
その他	△26,669	△9,611
小計	161,820	472
利息及び配当金の受取額	22,847	28,290
法人税等の支払額	△190,302	△84,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,635	△55,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,667	△7,507
固定資産の取得による支出	△22,657	△35,216
貸付けによる支出	△4,113	△3,416
貸付金の回収による収入	4,404	6,669
敷金及び保証金の差入による支出	△22,063	△34,201
敷金及び保証金の回収による収入	3,768	—
その他	18	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,310	△73,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△93,216	△93,453
自己株式の取得による支出	△986	△1,015
その他	△13,760	△23,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,964	△117,532
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△161,909	△246,929
現金及び現金同等物の期首残高	1,748,951	1,524,862
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,587,042	※ 1,277,932

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京アパレル厚生年金基金」(総合型)は、平成26年4月24日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性があります、不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
従業員給与	2,128,654千円	2,230,472千円
減価償却費	55,629千円	68,364千円
退職給付費用	128,139千円	124,236千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,116千円	12,268千円
貸倒引当金繰入額	23千円	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	1,587,042千円	1,277,932千円
現金及び現金同等物	1,587,042千円	1,277,932千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,402	5	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月8日 取締役会	普通株式	93,384	5	平成25年6月30日	平成25年9月3日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,358	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	93,338	5	平成26年6月30日	平成26年9月3日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円28銭	18円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	354,461	342,735
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	354,461	342,735
普通株式の期中平均株式数(株)	18,383,775	18,374,417

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当について、平成26年8月7日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 93,338千円
- ② 1株当たりの金額 5円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年9月3日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。